

令和4年

第 5 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和4年6月15日(水) 開催  
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和4年6月15日(水) 午後2時0分 から 午後2時24分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 13名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	新田 豊
委員	1番	野中 京子
委員		番
委員	3番	佐々木 俊一
委員	4番	沼邊 義雄
委員	5番	神谷 陽一
委員	6番	中澤 隆浩
委員	7番	上野 敏昭
委員	8番	老久保まゆみ
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	山下 正一
委員	11番	戸花 進
委員	12番	一ノ渡 重義

4. 欠席委員 1名

委員	2番	松本 誠子
委員		番
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告 4名

推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	22	竹原 広実
推進委員	23	大村 彰
推進委員	24	佐々木 直文

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第11号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4	議案第12号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	1番	野中 京子
委員	3番	佐々木 俊一

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
9番照井委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和4年第5回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
1番野中委員、3番佐々木委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第11号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第11号を議案書をもとに朗読】**

次長

議案第11号について補足説明いたします。

番号7から10は譲り受け人が経営規模を拡大をするため、買い受けるものです。  
番号7から9は7ページにある4筆を同一の方が買入するものです。  
番号11は譲り渡し人が町外在住で管理出来ないため、親戚である譲り受け人に所有権を移転するものです。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、番号7から9については竹原推進委員から、番号10及び11については佐々木推進委員から報告をお願いします。

竹原  
推進委員

現地調査番号7・8・9について報告いたします。

6月1日、午前9時から、私と大村推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

農地は段差などで境界もはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

佐々木  
推進委員

現地調査番号10及び11について報告いたします。

6月1日午前10時から、私と水梨推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

申請地は境界には擁壁や段差があり、境界もはっきりとしているため、問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第11号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第4 議案12号を議題とします。  
なお、本案につきましては、藤澤推進委員に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。藤澤推進委員には、当該議案終了後に復席していただきます。

それでは事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第12号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第12号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

番号25から33は、農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくもので、貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の貸借を一括で行うものとなっています。

このうち番号25から30は老久保・毒久保地区の地域協定による貸借です。番号31から32は借り受け人が規模拡大のため貸借するものです。番号33は新規就農のため親から子へ貸借するものです。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第12号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、藤澤推進委員の復席をお願いします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これもちまして、令和4年第5回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。

終礼を行います。

ご起立願います。

「礼」

終了 午後2時24分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和4年6月15日(水)

議長

梅田 晃

会長

14 番

会議録署名者

野中 京子

委員

1 番

会議録署名者

佐々木 俊一

委員

3 番